

物品役務調達(競争入札)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	備考
バージョン外購入	支出負担行為担当官 国土交通省北海道局長 高橋 季承 東京都千代田区霞が関2-1-2	2021/12/09	株式会社サンボー 東京都港区新橋5丁目29番8号	1010401011569	01:一般競争入札	1,802,504	1,422,300	78.91	

物品役務調達(随意契約)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の役員の数
令和3年度民族共生象徴空間構成施設の管理運営業務	支出負担行為担当官 国土交通省北海道局長 後藤 貞二 東京都千代田区霞が関2-1-2	2021/04/01	公益財団法人アイヌ民族文化財団 北海道札幌市中央区北1条西7丁目	1430005001164	「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(平成31 年法律第16 号。以下「法」という。)第9条第1 項において、「民族共生象徴空間構成施設の管理を当該指定を受けた者(以下「指定法人」という。)に委託するものとする。」が定められている。 指定法人の指定については、同法20条第1 項の規定に基づき、令和元年5月24日付で公益財団法人アイヌ民族文化財団が指定されている。 以上より、当該業務を行う指定法人は、公益財団法人アイヌ民族文化財団であることから、契約の性質又は目的が競争を許さず、会計法(昭和22 年法律第35 号)第29 条の3第4 項に基づき随意契約するものである。	1,722,811,000	1,722,811,000	100.00	
令和3年度北海道総合開発計画推進業務	支出負担行為担当官 国土交通省北海道局長 後藤 貞二 東京都千代田区霞が関2-1-2	2021/05/27	株式会社ドーコン東京支店 東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号小伝馬町新日本橋ビルディング	5430001021765	第8期北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定。以下「第8期計画」という。)では、「食」と「観光」を戦略的産業と位置付け、これらを担う「生産空間」を支えるための施策を推進しているが、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)が「食」や「観光」等北海道の基幹産業に強いインパクトを与えることは必至であり、令和3年2月にとりまとめられた第8期計画の中間点検において「計画の進行管理に当たっては、感染症の影響に留意し、各施策の進捗状況等に係るPDCAを行うとともに、現場で喫緊に対応すべき課題に対し、臨機応変に、かつ時機を逸することなく対応する必要がある」とされたところである。 本業務は、上記を踏まえ、「モニタリング指標等の整理」、「コロナ禍を踏まえた現状の課題と今後の計画推進の方向性の検討」、「国内外事例の文献等調査」等を実施するものである。 本業務の実施に当たっては、我が国を取り巻く社会経済や第8期計画の推進状況及び中間点検結果を踏まえ、感染症が北海道に与えた影響を把握・分析し、今後の新たな視点を検討する高度で専門的な知見・ノウハウが必要となるため、企画競争により企画提案を求めることとした。 提出された企画提案書を総合的に評価した結果、本業務の目的を的確に捉え、実施体制、工程計画の妥当性はもとより、特定テーマに対する的確性、実現性等が優れ、総合的に高い評価を得た株式会社ドーコンを本業務の契約の相手方に特定したものである。 よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約するものである。	26,972,000	26,950,000	99.92	

物品役務調達(随意契約)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の役員の数
令和3年度ウポボイ来場者の属性等に関する調査分析業務	支出負担行為担当官 国土交通省北海道局長 高橋 季承 東京都千代田区霞が関2-1-2	2022/01/26	ハシフィックコンサルタンツ(株)首都圏 本社 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地	8013401001509	ウポボイは、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進の拠点並びに将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための拠点として、令和2年7月12日に一般公開しており、年間来場者数100万人を目標としている。 この目標を達成するため、現状のプロモーション等の施策に加え、さらなる来場者を見込むため、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた、誘客策を検討することが重要である。 このため、本業務は、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着きを見せた令和3年10月以降のウポボイ来場者の「性別」、「年代」、「居住地」等の属性調査及び「滞在時間」「来場前後の動き」等の動態統計調査、並びにウポボイ周辺地域の観光地への来訪者又はウポボイ周辺地域で開催されている大規模なイベントの来訪者の調査を行うことで、今後の最適なプロモーションを始めとする誘客策を検討する材料を得ることを目的とするものである。 本業務の実施に当たっては、精度の高い属性調査及び来場者の動態を把握することが可能なことに加え、調査・分析に関する専門的な知見・ノウハウが必要となるため、企画競争により企画提案を求めることとし、提出された企画提案書を総合的に評価した結果、本業務の目的を的確に捉え、実施体制、工程計画の妥当性はもとより、特定テーマに対する的確性、実現性等が優れ、総合的に高い評価を得たハシフィックコンサルタンツ(株)を本業務の契約の相手方に特定したものである。 よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3により、随意契約するものである。	7,920,000	7,920,000	100.00	
民族共生象徴空間への来訪需要拡大等委託業務	支出負担行為担当官 国土交通省北海道局長 高橋 季承 東京都千代田区霞が関2-1-2	2022/03/18	公益財団法人アイヌ民族文化財団 北海道札幌市中央区北1条西7丁目	1430005001164	民族共生象徴空間構成施設の管理については、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(平成31年法律第16号。以下「法」という。)第9条第1項において、「指定法人」に委託するものとされており、この指定法人については、法第20条第1項の規定により、民族共生象徴空間構成施設の管理、アイヌ文化の振興等に係る業務等を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、全国を通じて一に限り、指定することとされているところである。 そして、国土交通大臣及び文部科学大臣は、指定法人として令和元年5月24日に公益財団法人アイヌ民族文化財団(以下「財団」という。)を指定したところであり、今般実施する「民族共生象徴空間への来訪需要拡大等委託業務」は、法第9条第1項の「管理」の一環として行われるものであり、具体的には、ウポボイへの集客を通じて観光需要の拡大による地方活性化を図るため、来場者の満足度を高めるため魅力的なプログラム・コンテンツの充実やウポボイ来訪への潜在需要の拡大に緊急的に取り組むものである。 したがって、本業務契約の相手方としては、指定法人である財団がなく、法の規定により、契約の相手方が一に定められているものとして、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第4項に基づき随意契約するものである。	1,020,597,000	1,020,597,000	100.00	